

## 施策4 地域の歴史・文化資源の継承

### 基本事業1 文化財の保存と活用

基本事業名	対象	意図	成果指標					進捗度とその理由等
			項目	単位	R4実績	R5実績	R7目標	
4-1 文化財の保存と活用	指定文化財 市民	適切に保存・継承される。 地域の歴史を知り、郷土への愛着を育む。	①国、県、市の指定文化財の 件数	①件	① 87	① 88	① 87	<b>A</b> 国・県・市による指定文化財は、各所有者のもと適切に保存、管理が行われている。 また、博物館では収蔵品を適切に保管し、常設展示、企画展等での活用を図っている。企画展等においては、関連した事業を実施するなど、地域の特色豊かな歴史、自然、文化に関する興味関心を喚起し、来館者増に努めた。 引き続き、文化財を適切に保存するとともに、文化財を活用した魅力発信に努め、ICTを活用した情報発信の在り方等についても検討していく。
			②博物館資料登録件数	②件	② 6,389	② 6,444	② 6,400	
			③博物館入館者数	③人	③ 6,298	③ 7,052	③ 8,400	

事務事業名	対象	意図	事業内容	成果指標					進捗度とその理由	今後の方向性等
				項目	単位	R4実績	R5実績	R7目標		
4-1-1 文化財普及活用事業	指定文化財、市民	より多くの人が関心を持つ。	文化財解説パンフレットの作製及び配布、遺跡見学会(文化財めぐり)、考古資料台帳作成、博物館事業(考古資料関係展示、体験学習会)への協力等  ※R5 国指定三史跡パンフレットの作製と配布、蛸ノ浦貝塚・下船渡貝塚国史跡指定90周年記念講演会等開催	①各種イベント参加者数	①人	① 16	① 929	① 200	<b>A</b> 蛸ノ浦貝塚・下船渡貝塚国史跡指定90周年を記念して講演会を開催し、国指定三史跡パンフレットを作製、観光施設等に配布した。 また、文化財めぐりのほか、カメリアホールやおおふなぼーとでパネル展を開催し、埋蔵文化財をより身近に感じてもらえるように努めた。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●埋蔵文化財を活用し、史跡の現地見学会や展示、講演会を開催するなど、年間を通じて普及を図っている。 今後、埋蔵文化財に対する市民の関心が高まるよう、幅広い年代に多角的なアプローチを行う必要がある。</li> </ul>
				②各種イベント参加者の満足度	②%	② 100	② 91	② 100		
4-1-2 博物館展示事業	市民、碁石海岸を訪れる観光客	気仙地区の自然と文化について学ぶ。	常設展示の公開、館内説明の実施、展示資料及び展示設備の維持管理、常設展示資料の追加・更新・特別陳列の実施、図録の刊行等	博物館入館者数	人	6,298	7,052	8,400	<b>B</b> 貝塚の国史跡指定90周年に関連付けるなど、機会を捉えて企画展示を積極的に開催している。SNS等を活用して情報発信を行い、県内外の専門家の関心を集めている。また、解説会、講演会、体験会などの関連事業を実施し、展示資料の理解促進にも努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●今後も計画的に調査研究を行い質の高い展示に努めながら、内容や情報発信に工夫を凝らし、市民や観光客、専門家など、より多くの来館者に当市の自然、文化の魅力を発信できるよう努める。</li> </ul>

基本事業2 伝統文化の継承

基本事業名	対象	意図	成果指標					進捗度とその理由等
			項目	単位	R4実績	R5実績	R7目標	
4-2 伝統文化の継承	伝統文化継承団体	後継者を育成し、伝統文化を継承する。	①大船渡市郷土芸能協会加盟団体数  ②「郷土芸能や地域の祭などが継承されている」と答えた市民の割合(市民意識調査)	①団体  ②%	① 28  ② 53.0	① 28  ② 62.7	① 30  ② 50.0	<b>A</b> 市民意識調査において、「郷土芸能や地域の祭などが継承されている」と答えた割合は過半数あり、市民が郷土芸能等を身近に感じていることがうかがえる。 民俗芸能は、後継者不足により次世代への継承に影響がでることが危惧されている。 伝統文化の継承のため、関係団体と情報を共有し、新たな担い手の確保や民族芸能の後継者育成を支援するとともに、三陸国際芸術祭等を通じて、市内の民俗芸能の魅力や価値の周知に努める。

事務事業名	対象	意図	事業内容	成果指標					進捗度とその理由	今後の方向性等
				項目	単位	R4実績	R5実績	R7目標		
4-2-1 文化財保護管理事業	指定文化財、指定文化財所有者、市内民俗芸能団体	・文化財の状況を把握し、専門家の意見を踏まえて文化財所有者に指導・支援を行う。 ・市が所有する文化財及び設備等を適切に管理する。 ・民俗芸能の継承活動を活性化する。	文化財調査委員会議の開催、文化財公有地等の刈払い、国特別天然記念物ニホンカモシカの保護及び滅失処理、文化財の現状変更等各種届出の対応、文化財パトロール、民俗芸能の育成支援	①滅失せず現状が維持された指定文化財数  ②郷土芸能協会加盟団体出演回数	①件  ②回	① 87  ② 22	① 88  ② 20	① 88  ② 20	<b>A</b> 指定文化財の保護・管理は概ね適切に行われている。「盛町五年祭」が岩手県無形民俗文化財に指定されたことにより、指定文化財数が88件となった。	<b>●</b> 所有者と情報共有を図りながら、指定文化財の現状把握に努め、適正な維持管理を行っていく。 市文化財の基本的なマスタープラン兼アクションプランである文化財保存活用地域計画を策定し、将来に渡る文化財の保存と活用を図っていく。

施策4 総括

施策名	対象	意図	成果指標					進捗度とその理由等
			項目	単位	R4実績	R5実績	R7目標	
4 地域の歴史・文化資源の継承	市民	郷土の伝統や文化を知り、郷土に誇りと愛着を持つ。	「郷土の伝統文化や文化財を大切にしたい」と答えた市民の割合(市民意識調査)	%	74.4	78.1	80.0	<b>A</b> 市民意識調査で「伝統文化や文化財を大切にしたい」と回答した割合は、前年度より増加した。 引き続き、市民への情報発信を工夫し、文化財の普及、啓発に努めながら、民俗芸能の活動促進や後継者育成を支援していく。 地域資源である文化財を将来に確実に継承するため、市文化財保存活用地域計画を作成し、市民、地域と一体になり、文化財の総合的な保存、活用に取り組む必要がある。
施策の方向性(重点項目、課題等)								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡、名勝、天然記念物など指定文化財の適正な保護管理とその活用</li> <li>・埋蔵文化財発掘調査及び整理作業の着実な推進と調査成果の活用</li> <li>・民俗芸能の活動促進と後継者育成への支援</li> <li>・文化財を活用した市の魅力発信</li> </ul>								